

午後 1 時01分

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 欠席委員連絡（福島委員）

午後 1 時01分開議

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認
- ・ 議題とした調査事件 3 件については、主に内容や今後の進め方について説明を受けるため、それぞれ理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）

1 付託事件審査

(1) 請願第 3 号 函館で安心して子育てができる地域社会の実現を求める請願

○委員長（齊藤 佐知子） それでは 1 の付託事件審査（1）請願第 3 号函館で安心して子育てができる地域社会の実現を求める請願を議題といたします。

本件につきましては、全部で 3 項目ございますが、審査の進め方について、各委員から御意見を伺いたいというふうに思っております。御発言ございませんか。この請願の進め方として。

○能登谷 公委員 請願の部分があって、結局、原部に聞く部分があるんだけど、以前も同じような部分が上がってきて、私ちょっと調べてみたら、前回、平成28年11月29日付けで上がってきている部分の請願、これの部分の請願項目の 1 は違うんだけど、前回の 2、3、4 と同じような項目と同一なんですよね。それから 3、子ども医療費、それも 6 と類似しているという部分なんです。実際、この市内の待機児童がどうのこうのと言うんだけど、待機児童はゼロっていうことになっているんだけどね。これが本当に待機児童がいるのかどうかという部分も原部に確かめなきゃならない部分も確かにあると思うんですよ。

それとキャリアアップがどうのこうの。今、国でもそういう部分をやってますし、進行しようとしています。

それと 3 の医療費、せめて予防接種。これは私も取り上げてやっているんだけど、特に子供の医療費の部分の中で、ワクチン接種の料金がともかく病院によって、その小児科によってまちまちだと。まずは小児科の部分の一つの部分で行政として統一化させて、それから補助なり何ができるかというものを考えていかなければならないのではないかな。それを何度も言っているんだけど、医師会のほうがかんとして聞かないという状況らしいんですね。だから、そういう部分も含めた形の中で、今現在どうなのかということをお原部に聞きながら討議していく必要があるのではないかなと思います。

○池亀 睦子委員 私は、当然のことながらじっくりと読ませていただきまして、今議会に合わせて新たに、本当に詳しく、また、今までとは違うさまざま、いろんな事例ですとか、請願の思いが伝わってくるなあというのを強く感じました。そういう状況もありますので、できれば会派に持ち帰り、調査・研究をしていきたいというふうに考えます。

○**小野沢 猛史委員** ある程度、状況は承知しているつもりですけど、詳細については、時間も大分経過していますから、いろいろ変化、動きもあるんだろうなということで、さっき能登谷委員もおっしゃっていましたけれど、理事者に出席していただいて、いろいろと説明をしていただくと。そういう中で、審査を深めたいなというふうに思います。まず、そこからスタートしてはどうかと思いますけれど、いかがでしょうか。

○**道畑 克雄委員** 私は、能登谷委員、それから小野沢委員が言われたように、まず、理事者に現状の確認というのをしたいなというふうに思いますので、そのようにお願いしたいと思います。

○**荒木 明美委員** 私も同じです。部局に聞いて、現状を確認したいと思います。

○**紺谷 克孝委員** 紹介議員に私どもの会派から1人だけですけど、なっていますので、積極的に進める立場ですけど、1点と2点、3点目少し話をさせていただきたいと。

待機児童は、請願を出された方と市役所とで少し考え方に乖離があるんじゃないかというふうに思いますので、例えば、特にゼロ歳児とか未満児の場合は、1カ所で決まらなくて、2カ所、3カ所に行つてようやく決まるとか、そういう事例も結構年少の場合はあるというふうに聞いてますので、そういうのをどういうふうに評価するかという問題もあると思うんですよね。希望どおり入れないということですね。

それから、2番目の処遇改善とキャリアアップですけどね。これは、確かに能登谷委員もおっしゃったんですけど、キャリアアップというのは平成29年度から始まった制度で、去年はまだ実施されていなかったという状況なので、法令も刻々変わってますので、そういう点でもう少し詳細に状況を聞いたほうがいいんじゃないかというふうに思います。国がやっている制度だけど、国がやっているところまで到達していないというのもあるんですよね。だから、そこが2番目の主な請願内容だというふうに思うんです。

それから、子ども医療費の問題も、能登谷委員が、確かにばらつきがあつてということであるわけですが、例えば、学童保育の市の助成というのは去年から出ているんですけどね。それは学童保育も保育料は全部ばらつきで、いろいろ平均1万二、三千円ですけどね。高いところは2万円だとか3万円だとか。安いところは8,000円とかあるんですけど。それでも、一律いくらつてということで補助したという経過もあるんですね。だから、そういうことを、ばらつきがあるにもかかわらず、どういう形で支援できるかということも議論の中に入ってくるんじゃないかというふうに思ひまして、そこら辺を理事者のほうにもう少し深くかみ合うような形で、説明していただければありがたいなというふうに思います。

○**委員長(斉藤 佐知子)** 皆さまに一通りお聞きをいたしました。池亀委員からは、会派に持ち帰りたいという発言がございましたが、まずは、現在の状況を理事者の方に聞いて、聞いた後でまた持ち帰つて検討を御自分の会派でするとか、そういうことでもよろしいでしょうか。

○**池亀 睦子委員** はい。

○**委員長(斉藤 佐知子)** それでは、多くの方がまずは現状、理事者の出席を求めたいということでございましたので、次回以降の委員会で理事者の出席を求めたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 佐知子) それですね、ただ、理事者の出席を求めるのにも、具体的に私ども委員会がこの請願の審査に当たって、理事者に何を求めるかっていう、そこを具体的にしないと、結構、担当課といたしますか、子ども未来部には違いないんですけど、いろいろ分かれるようなんですが。まず、先ほど能登谷委員からも御発言があった待機児童、その現状がどうであるかっていうところが一つ。それはよろしいですかね。それから、2番目の放課後児童支援員処遇改善事業っていうのはどういうものか。今年度始まったキャリアアップ処遇改善事業っていうのが具体的にどうなのか。それから、予防接種。今、現状、函館市の、先ほどちょっと御発言もありましたが、今の任意の予防接種の現状、費用の助成だとか、それがどうなっているのかという、その辺りを聞くということで、皆さまよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(齊藤 佐知子) それでは、そのように確認をして、本日の審査はここまでということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(齊藤 佐知子) それではそのように確認をいたします。
お諮りいたします。継続審査とすることに決定した事件について、本日伺った意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 佐知子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。
以上をもちまして、本件を終了いたします。

2 調査事件

(1) 函館市廃棄物処理施設整備基本計画の検討について

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成29年11月28日付けで資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

(環境部 入室)

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○環境部長(湯浅 隆幸)

- ・ それでは、11月28日付けでパブリックコメントの実施にかかわり、参考資料として配付した函館市廃棄物処理施設整備基本計画案について説明をさせていただきます。この基本計画案は、新たな焼却施設の整備に必要な基本的事項を取りまとめたものであり、基本的事項の検討にあたり、委員9名からなる検討委員会を設置し、昨年8月から今年の8月まで全10回にわたり会議を開催し、この間、民生常任委員会にも検討委員会の開催に合わせ資料を参考配付させていただき、御意見などをお伺いしながら進めてきたところである。その後、9月22日に検討委員会から報告書の提出を受けた後、この報告

書の内容を踏まえ、市として基本計画案を取りまとめたところであり、策定に当たって市民の皆さんの声をお聞きするため、11月29日から今年27日までの1カ月間、パブリックコメントを実施しているところである。また、パブリックコメントの実施にあわせ、明日6日、それからあさっての7日、この2日間、環境部の4階会議室において基本計画案に関わる市民の皆さんとの意見交換会も開催することとしている。なお、この基本計画については、パブリックコメント手続を経た上で今年度中の成案化を予定しているところである。

- ・ 資料について担当課長から説明をさせていただく。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 資料説明：函館市廃棄物処理施設整備基本計画（案）の概要（平成29年11月28日付 環境部調製）

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○松尾 正寿委員

- ・ 民生の委員会は初めての経験で余り詳しいことはわからないが、私なりにちょっと気になったところがある。この資料の37ページ、第3節の最終処分場の現状のところ、11月28日の資料に詳しく出ているのだが、今、七五郎沢のごみがだんだん多くなってきて大変だということで、それを何とか軽減化を図ろうということで、このセメント化について詳しく教えてもらっていいか、セメント化ってどういうことなんだろうか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ ごみ焼却工場でごみを燃やした後に焼却灰が出るんだけど、いわゆる燃え殻の主灰部分を原料として、セメントの原料として利用する資源化のことである。ここでいうと、太平洋セメントの上磯工場でそのような資源化の工程を実際に行っているところである。

○松尾 正寿委員

- ・ 燃やした灰をセメントに混ぜるのか。原状のセメントであるものに混ぜて、新たな製品をつくるということか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 灰を一定の処理をしてセメントの原料に一定割合で混ぜて、それでセメントをつくるという工程になる。

○松尾 正寿委員

- ・ 製品にして販売ということになるんだろうね。そういうことなんだ。わかった。いいことなんだろうと思っており、この資料からすれば、このことを行政としては推奨していきたいということだね。このメーカー、七五郎沢を含めた3施設があるんだけど、この施設の延命化を図るためのセメントの資源化の検討となっているが、今の現状はどうなっているのか。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 今年度、セメント資源化の試行として、1回につき約9トンから10トンぐらいの焼却灰をトータル56トン、太平洋セメントに運び、処理をしていただいたところである。その結果、先般、太平洋セメントから正式に本市の焼却灰の資源化について問題ないと回答をいただいた。8月の当委員会でもお

話しさせていただいたが、セメント資源化というのは、処理費用が税込みで1トン当たり2万1,600円かかるし、運搬費として1,510円——七五郎沢で今運んでいるから、その差額でいくと約800円ほど高くなるということではあるが、七五郎沢の最終処分場の埋立実績を考えた時に、平成28年度では、不燃ごみの一般廃棄物が約30%、産業廃棄物が25%、焼却灰が32%、飛灰が13%となっており、その中で平成30年度からは、七五郎沢最終処分場では産業廃棄物については基本的には受け入れをしないこととしており、そうすると、埋立品目の割合は、不燃ごみの一般廃棄物が40%、焼却灰が43%、飛灰が17%となり、焼却灰が埋立量の半分近くを占めることとなる。したがって、セメント資源化は最終処分量を削減することとなり、七五郎沢の処分場の延命化にもなるし、その次の最終処分場を考えた時に、資源化しない場合に比べて約半分というような容量で済むことにもなる。このようなこともあるので、環境部としては最終処分量の削減に向け、焼却灰の資源化を進めていきたいと考えているが、処理費用もかかるものだから、そういったことも考慮し、新年度から一気にではなく、段階的に量をふやしていきながら、新施設の全面供用をする平成39年度に全量を資源化できればと思っている。この件については、新年度の予算要求にもかかわるので、今後、この資源化について、庁内協議を進めたいと考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ わかった。函館市がこれからやろうと予算計上しようとしているのだが、資料に札幌、苫小牧、東京23区、石川県白山市、長野県長野市などあるが、もうすでに、何年も前から太平洋セメントさんにそういうことをしているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 太平洋セメントの上磯工場の実績として、道内では、札幌市から同市で発生する焼却灰の約3分の1に当たる1万5,000トン、苫小牧市から1,500トン、道外では、東京都23区で構成される事務組合から1,500トン、石川県白山市から1,500トン、長野市から300トンなどを受け入れ、実際に資源化を行っている。今後もさらに受入量がふえていこうとお聞きしている。

○松尾 正寿委員

- ・ それはわかるのだが、札幌、苫小牧、東京などは何年位前からやっているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 私どもで、新廃棄物の部分の検討を始めた平成25年度くらいの時から、量はもう少し少なかったがセメント資源化で搬入されている自治体はあった。年々、量もふえてきて、遠方からも受け入れるようになってきているというのが今の状況だ。

○松尾 正寿委員

- ・ ということは、ある意味、政令市だとか先進都市というのは、早くからそういうことに着目をしてやっているということだね。ちょっと分かりづらい説明だったがそういうことでしょ。市としても、そういうことであれば、これから参加したいということ、それでもって進めていくことによって、七五郎沢にごみをたくさん持って行くよりはこういうことをした方がメリットがあるということなんですよ。であれば、そういうことも含めて、多くの市民に周知をしながら、できればそのような方向で進めていただければいいなと思うのでよろしくお願ひしたい。

○道畑 克雄委員

- ・ 以前の委員協議会でも議論があったと受け止めていることだが、2の新たな焼却施設の基本条件の日乃出清掃工場の抜本的改修の中の関係で、定期修繕工事期間における余剰ごみについては外部への処理委託を基本とすることがこの間も言われてきたと思うが、前は候補とすればという話だったが、具体的にどこを想定するとか、今どのような状態になっているか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 本年4月の民生常任委員会において、委託先の質問があり、その際、北斗市にあるクリーンおしまなどが委託先として考えられるとお答えしたところであるが、現時点においても、同様に本市に一番近い焼却施設であり、本市を除く渡島管内14町で構成する渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設であるクリーンおしまへの委託を想定している。

○道畑 克雄委員

- ・ クリーンおしまにということだが、そこで処理委託をしていただくことについて、もう具体的な協議は行われているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 施設整備方式については、基本計画（案）が成案となった時点で、日乃出清掃工場の抜本的改修に決定することになるので、渡島廃棄物処理広域連合とは正式な形では協議を行っていないが、広域連合の事務局とは事務レベルで受け入れに関する話し合い、打ち合わせを行っている。クリーンおしまにおいても、平成30年度から32年度まで3カ年かけ、大規模な改良工事を予定されており、工事期間中処理しきれない燃やせるごみの一部を日乃出清掃工場に処理を委託したい旨の話も、事務レベルでは受けており、双方の清掃工場の大規模改修等に際して、相互に連携する方向で話を進めている。

○道畑 克雄委員

- ・ 渡島管内に2つしかない。過去にもクリーンおしまからの余剰分を受け入れた経過もあると思うが、そういう意味でいけば、双方連携し合っているということなので、今はまだ正式決定ではなく事務レベルの協議とおっしゃってたが、恐らくはそこをお願いすることになると思うが、確実に進められるようにお願いをしておきたい。

○荒木 明美委員

- ・ 松尾委員とのやりとりを聞いていて1点確認したいことがあるので伺う。太平洋セメントで焼却灰をセメント化するのに今年実験的にやって、10年かけるということだったが、話を聞くと、七五郎沢のキャパを考えると5年くらいで全量までいってやったほうがメリットがあるんじゃないかと思ったのだが、10年かけるメリットは何なのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 処理費用がかかることになるので、予算、経費との関係で今想定してるのが、遅くても平成39年度の全面供用開始までには、全量を処理できるような、そういう段階的な部分を考えているということで、年数についてはどちらかというと予算、経費の関係と御理解いただければと思う。

○荒木 明美委員

- ・ 確かに、先ほど予算のことだと話をされていたのでそうなんだと思うが、それは七五郎沢の今後の

キャパとかかる費用を比べたときに、やはり10年かけた方がというか、かけないとそのぐらい予算組みをとるのが難しいという理解をすればいいのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ おっしゃるとおり、かける経費とそれに伴って削減することができる埋立量と、あと処分場のライフサイクルコストとのバランスということになるので、その辺は一定の、現在想定される七五郎沢最終処分場の使用年限と、これらをセメント資源化することによって伸びる年数の部分と、かける費用とのバランスを見ながら想定したところである。必ずしも平成39年度まで10年間でベストかということとは別としても、一定程度予算の組み方、予算の見込みとすると、このくらいの計画で段階的に考えていくというのが、今想定しているところである。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ほかに、発言ないか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ 理事者は退室願う。

（環境部 退室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題終結宣告

(2) 函館市病院事業経営における今後の対策について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月14日付けで資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（病院局 入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、説明をお願いします。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 本日は、病院事業の9月末までの実績——上半期の実績であるが、まとまったので説明をさせていただき、委員の皆様から御意見等を頂戴したい。
- ・ 資料については、経理課長から説明をさせていただく。

○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 資料説明：平成29年度 函館市病院事業の経営実績、平成29年度 市立函館病院経営効率化に向けた取組の実績（平成29年11月14日付 病院局調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 資料の2ページ目、正職員が31名減少したのは何か事情があったのか。

○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 函館病院に関わらず、病院は看護師さんが非常に多くて、家庭の事情等で年度途中で退職する方は毎年度いる。本年度は若干多いという気はするが、異常な事態ということではない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 正職員も臨時職員も看護師さんが退職されたと。わかった。

○池亀 睦子委員

- ・ 前回の報告のときに申し上げたのだが、今回の資料は、私たちに説明していただくときにすごくわかりやすい。大きな変化というのはなかなか難しいと思うが、最初に1つだけちょっと、木村院長が会議の時に、手術をふやすには紹介を、しかし、診療科ごとにいろいろあるのでと言われた。いろいろとは何なのか。

○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 診療科の中には、自分のところで直接患者を持ってこれるところと、他の科から紹介してもらわなければならないところがある。具体的には、自分で手術患者を持ってこれるのが整形外科だが、紹介していただかなければならないのが消化器内科から消化器外科へだとか、循環器科から心臓血管外科へというもので、それぞれに応じた取り組みが必要ではないかという木村院長からの発言であった。

○池亀 睦子委員

- ・ よくわかった。五稜郭病院なんかだとまず消化器内科が、明らかに手術が必要だなと思ってもまずは外来で検査、そして検査入院を1週間くらいさせて、まずは1回帰す。そして、あなたの手術は大体いつ頃になるけれども順番待ちですということで、また新たに入院させて、しっかりお金を取れるような仕組みができていると私は見て思った。だから、やっぱりその辺も消化器内科と外科、手術をされる方との病院側としての仕組みをしっかりつくれば連携がうまく、そして手術ということで入院していくと、ちょっと情報の取り方は問題があると思っていたけれど、またいろいろ、やった計算のデータなどをしっかりもとにしながらしっかり手術をするという、さらに必要なものをやるという、その流れはもう少し市立函館病院としても確立すれば少し上がっていくと思う。
- ・ 産科病棟が再開されてから2年になったのか、どうだろうか。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ 産科が再開してから約1年半くらい経過している。

○池亀 睦子委員

- ・ 1年半経つということで、新たな函館市内の産科のいろんな状況もありながら産科は再開させたわけだが、助産師だとか産科の医師だとかを確保するのはなかなか病院側としては大変だったと思う。それで1年半経過して、病院経営に影響させようという思いがあって再開——精神科がなくなるので病院経営としてはやはり再開させようという一つの狙いもあったと思う。1年半経過してどれぐらいの出産があって、どれくらい病院経営にプラスになっているのか。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ 産科が再開してからの経過等も含めてお答えしたいと思うが、今年度、4月から11月までで現在71件の分娩を取り扱っている。昨年同期は36件だったので約2倍の伸び率とになっており、ホームペー

ジや院内掲示、一部口コミ等でふえてきてると考えていたが、当初目標200件、今年度150件ということでスタートしているのだが、ちょっとそこにはまだ足りないのかなというふうになっている。あと、収益的な部分に関して、おおむねこの半年——上半期で診療報酬にして約4千五、六百万円という金額になっており、ただ、産科に関してはそれほど材料だとかそういうものを使わない診療科になっており、ほぼ人件費というような形で考えれば、その部分は可能な部分で収益になっていると考えている。

○池亀 睦子委員

- ・ いま一つわからなかったのだが、目標は年間200件の分娩をしていく。確かに分娩セット1つあればある程度クリアするわけだが、要は一病棟一病棟がきちんと人件費をしっかりとクリアしていくような働きをしなくてはならないと思う。特に産科病棟は見えやすいと思うので、200件はしっかりとクリアしなければ、病棟としての人件費を埋めていくという意味ではどうなのかなと思うがどうか。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ 現在の産科病棟だが、小児科病棟と同一の病棟で管理をしており、そういう分の中では小児科、産科、当然、新生児は必ず小児科を経由するので、そういう面を含めはっきりした収支計算はしてないが、そういう部分で小児科だけよりも収支的にはいいのかなと考えていた。

○池亀 睦子委員

- ・ わかった。ただ、やはりもう少し小児科と1単位のような病棟になっているのであれば、産む側とすればすごく、私も函病で子供を産んだので助かったのだが、やはりすごく安心なんだよね、きちんと小児科があるということは。だから、収支的にどうなのか一病棟一病棟しっかりと積算していく必要があると思うし、その中で病棟の医師、助産師、看護師たちの意識、ここでぜひ産んでいただきたいという思いを表現していくというか、そういう意味では根拠というか経営の思いというか積算というか、その辺をしっかりと持つことは大事ではないかと。前から産科病棟はどんなふうになっているのかとすごく思っていた。全部の科があって、何かあってもすぐ対応していただける市立函館病院で安心してお子さんを産んでいただくというすごくいい環境が整っていると思うので、ぜひ、もう少し進められないのかなと。200件の目標を限りなく追いかけていただきたいと思うので、200件の分娩を扱うという目標を立てたのは、きっといろんなことがあると思う。今、急に聞いたから、またいろんな機会に聞かせてもらおう。200件の根拠というかその辺をしっかりともう一度見直していただいて取り上げていくというか、分娩をするという状況をつくっていただければなと思います、終わる。

○紺谷 克孝委員

- ・ 手術件数が平成29年度は平成28年度と比較してさほどふえていないという話も評価委員会の中で出たと思う。手術件数をふやすという場合に、函館市の全体的な手術件数はどうなっているのか、あるいは入院患者がどうなっているのかということが非常に問題になってくる。仮に、手術件数をふやすということになると、他の病院にそれなりに影響が出てくることもあると思う。だから、入院患者や手術件数をどのようにふやすかということも、地域の全体的な件数との関係でいろいろ影響が出てくるのではないかと、その辺をどう考えているのか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ なかなか函館市内の他の病院の実態はわからないところであり、ただ、入院件数全体は少しはふえているんだろうというふうには受け止めている。その中で、函病も入院件数をふやしているのそこは少し頑張っているんだろうというところである。手術件数はいろいろ、診療科それぞれの状況もあるし、例えば、各病院でお医者さんがいなくなったとかで手術件数が落ちるところもあり、それからふえた時にそちらのほうもふえているというようなこともあるので、これはちょっとなかなか一概にここで説明するのは難しい。

○紺谷 克孝委員

- ・ わかった。入院患者は少しふえつつある状況だと。入院させないで外来に来た時に検査をさせるとか、入院数をふやすとかということになると、これは評価委員会の中で出ていたと思うが、患者の診療を行うとなると、例えば高齢者や遠隔地にいる方をいちいち検査した上で、さらに高齢者を帰すとか、また入院させるとかということをつぶ徹底してやれば利益は上がると思うが、患者自身の負担だとかあるいは通いやすい病院としてそういう期待に応えられるかとなると、矛盾する面もあると思う。だから利益第一で、手術もそうだが、検査を徹底して外来でやると、そして入院時はやらない、少なくしていくというやり方を徹底してやるとなると逆に利益は上がるけれども患者のためになるかどうかというところがある。委員の方はかなり徹底してやれというような感じだが、函病の答えとしては、患者の立場があるし、状況もあるしという答弁だったが、その辺が議論はあるけれども、市立病院としてそういう問題に対してどう対応していくかということが非常に難しいと思うのだが、その辺の考え方について伺いたい。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 先ほど経理課長から説明をさせていただいたし、池亀委員から五稜郭病院の紹介もいただいたけれども、基本は今の診療報酬体系の中では、紺谷委員はそうおっしゃっているが、なかなかそういうふうにはならない。基本的には、検査は外来、入院中はなるべく検査は少なくすると、入院はマルメなもんだから、何をやっても金額の中ではまってしまう、注射しようが検査しようが全部その単価にしかならない。昔であれば、やったらやった分だけ請求できたのだが、そういう診療報酬体系になっているので、確かに個人負担はふえるかもしれないが、病院の経営上は申し訳ないがそういう形でやらせていただくということである。やはり高齢の方や遠方の方とか、1週間後に来てくださるとはなかなかならないような方もいらっしゃるの、その場合については入院してからの検査で手術を進めるということはもう当然やっているの御理解いただきたい。

○能登谷 公委員

- ・ 材料費の中で、ジェネリック医薬品の割合、全体的で結構だがどのくらいになっているのか。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ 10月末現在、市立函館病院で採用しているジェネリック医薬品の採用率は79.3%となっている。

○能登谷 公委員

- ・ 79.3%とかなり大きい比率だと思う。例えば、抗がん剤にしてもいろんな部分の効果の高い医薬品でもジェネリックの使用は多いのか。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ 基本的に、ジェネリック医薬品が出てくるのは先発品が出てから一定年数、その薬によって違うけども、今抗がん剤で使われているような薬も、一部もうすでにジェネリック医薬品が出ているものがあり、それについては順次その安全性、供給量などを踏まえ、病院内で検討の上、使っている。

○能登谷 公委員

- ・ そうような形の中で、ジェネリックをいろいろ調べてやっていると思う。ただ、若い女性というのはどちらかというと高い薬を使いたがる。これは恐らくどこの病院でもそうだと思う。プロパーが来ればもうともかくこれ、先生これいいよと言えば絶対これ使いたいなとかという話になるのだが、その辺はやはりいろんな部分を考えていってほしい。
- ・ 1病棟の産科の中で200件の入院件数にしたいが、クリアできていないと。71件なので、130件ぐらいクリアできていない。以前、木村院長は、もう体制はできているんだと、あとは来てもらえばいいんだという意見を寄せられた。ということは、あと来てくれればいいんだというが、来てもらう努力をしてないというふうにはしか捉えられないんだよ、逆に考えれば。院長は何やってるんだという感じで逆に言われる可能性だってあると思う。今、恵山病院、南茅部病院とあるが、どんな集客対策っていうか、患者対策をしているのか。

○病院局長（吉川 修身）

- ・ 産科に関しては、我々の計算ミス、計算ミスと言ったらおかしいが、市中の産科をやられている開業医の先生方が非常に高齢化していた。産科をやろうと一生懸命頑張っているときに、60歳代、今回産科を採用した頃は65歳を過ぎていく。それで多分、民間のそういうところは減るだろうという一つの計算があったが、民間は若い先生を採用してほとんど産科の分娩件数を減らしてない。それが誤算だった。それからもう一つは、五稜郭病院は小児科を撤退して、産科の件数を減らすだろうという算段があって、いっぱい来られて困るんじゃないかという最初の計算があった。それで、あまり大々的に宣伝できないで、どちらかというリスクの高い分娩をまず最初手がけようという思いでやったが、今は産科よりも婦人科の件数が実は減っている。女性のがん、子宮がんが減っていて、それで五稜郭病院は婦人科の方に余裕ができてきたと思う。それで産科を減らさなくても、小児科が撤退してるが、小児科は外から先生を呼べばある程度カバーできるので、それで減らしていないんじゃないか。それで今、もちろん何とかやっぱり少しコマーシャルベースというか宣伝もしなきゃだめだという体制にはなっているが、なかなかまだ函病で産科をやっているというのが市民に知られていない面があって、それが今後の対策の一つになると思う。
- ・ 全体の患者数の確保に関しては、大きな紹介率を上げるための営業活動はもちろん継続しているし、そちらの方に力をいれていくことはこれからの課題である。

○能登谷 公委員

- ・ 大体わかった。特に産科に関してはわかった。小児科の部分は、特に函病の場合の小児科は、こんなことを言ったら語弊があるかもしれないが、北斗市、七飯町のためにやっているような感じさえる。実際、北斗市、七飯町の子供の患者数がものすごい。北斗市、七飯町の子供の入院患者が多いということで、何か函館市というよりも近隣町のためにやっているような。なぜかという、小児科が少ないという、今局長が言っていたが、近隣でも小児科が少ないというのが確かにあるということで、

基幹病院もそうなんだが稼げるところ、やっぱりいろんな部分、さっき言っていた産科の部分は1番稼げると思う。精神科、産科というのは稼ぎ頭だと言われているから、そういう部分のなかでやはりもっともっというんな部分を徹底して頑張っていただければありがたいと思う。要請して終わる。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ほかに、発言ないか。（なし）。
- ・ 理事者におかれては、本日、さまざまな委員からの質問の趣旨を踏まえ、今後の対応をしっかりと進めていただきたいと思う。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（病院局 退室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題終結宣告

(3) 児童館の老朽化への対応について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成29年12月1日付けで資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（子ども未来部 入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ 資料説明：児童館の老朽化への対応について、高盛児童館・人見児童館・本町児童館の集約について（平成29年12月1日付 子ども未来部調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ 高盛等の関係はわかった。地図を見て気づいたのだが、西部地区は今度、青柳小学校等が弥生小学校に統合するという案が出て、それがいつになるのかはっきりしていない。もう統合することが決まっているのだが、そうすると児童館が、入舟と谷地頭と東西に分かれているような感じになる。こういう相当離れているような形の中で、集約するにしろ、建てかえにしろ、どういう考え方をしているのかということと、あともう一つは、学童がこの間にどれくらいあるのか、それもお知らせいただきたい。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ まず、西部地区の児童館の位置が今の統合校の案の場所と離れているのではないかとの御指摘である。児童館の老朽化への対応についての2ページのイの下段だが、なお書きで「学校再編後の統合校の位置や集約した場合の児童館の位置、その他の事情でアおよびイにより難しい場合は、個別に判断す

る」と考えているので、学校の統合のほうの進捗を見据えながら、個別に判断してまいりたいと考えている。

- ・ この地区の学童だが、弥生小学校の中に1つ、青柳小学校の中に1つ、地域的には青柳小学校区の中に民家で開設している学童保育所が1施設で合計3施設がある。

○能登谷 公委員

- ・ 地区的には相当の距離があると思う。弥生小学校に統合した場合、もし谷地頭につくるとしてもものすごく距離が遠いと思う。入舟は谷地頭から比べればそんなに遠くはないと思うのだが。そういう部分の中の考慮というのはもっとしていかなければならないのではないかな。
- ・ 学童の部分も、3カ所あるから、それとの連携をしていくということである。ユニークな学童をやっているところがあって、地区関係なく、いろんなところから集まってきている。そういうことも、これから課の取り扱いというか、そういう部分の中の指導というのも必要になってきているのではないかな。逆に、そっちのほうにばかり行くと相談されている。それだったら、頑張っただけいいのではないかと、そのことばかり文句を言われると私としても違うのではないかなと思うのだが。
- ・ 児童館の部分のこうやって見ていくと、空白の地域がいっぱいあるような気がしてならない。だから、学童の部分と連携を強くして、児童館の建設とか改修をしていくこと、統合校との関係の中でやっていくことが必要ではないかなと思うが、その辺の考え方はいかが。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ 学童については、できるだけ余裕教室を優先して使いたいということで、児童館と学童がある場合には基本的には学童を入れれば、先に学童を入れたいと考えている。一方では、なかなか新しくどんどん建てるといことにはならないが、今回のように児童館を建設するという計画のときには学童も入れてということになるし、また、余裕教室を活用したり、いろんな他の公共施設を使ってということではあるが、やはりなかなか学校再編が進んでいる中で余裕教室も非常に見出すのが難しいというのも正直あって、そういう場合に、放課後の子供の対策という観点の中から、放課後子ども教室とか実施しているところもあるし、今、教育委員会のほうでもコミュニティ・スクールということで、地域との連携で子供を見守っていこうと、そういう取り組みもあるので、あまり一つの形だけにとらわれないで、どういう形でその地域地域にきちんと子供を放課後に見守っていく機能ができるのかということ、広く考えていきたいと思っている。

○能登谷 公委員

- ・ やはりその考え方で進めていかなければ、地域の部分の中でも、あさひ小学校でもやって、今はちょっと休んでいるが、地域の中で父兄やOBだとか地域の人たちが集まってやって、学童とはまた違う活動を空き教室を活用してやっている。これから統合していくと、空き教室がなくなってくるのも確かにわかるし、そのために統合していくわけだから。そういう部分の中で、適材適所。統合したら売るといだけではなくて、そこに児童館を建設するだとか、そういう形の中で、いろんな部分で臨機応変な形をとることが必要になってくるのではないかな。特に少子化、子供が本当に少なくなってくるから、その部分の中でそういう部分をしっかり確保して子育てをさせていくということが、これからますます必要になってくると思う。それを要望しておく。

○小野沢 猛史委員

- ・ 基本的な考え方については理解できたと思うのだが、それを踏まえて、今、当面、個別の案件として、高盛・人見・本町の児童館については、そういったところを踏まえながら対応しなければいけないと、個別の案件で今、説明いただいた。その内容というのは、その3つの児童館をどうするかというときに、金堀小学校の敷地の中に一定程度の規模の児童館をまず建設をして、金堀小学校の通学区の児童にはそこを利用していただくと。それから、金堀小学校の校区外の、たぶん千代ヶ岱小学校は柏野小学校の通学区になるという説明もあったが、その児童については柏野小学校の放課後子ども教室を充実させて、そこに参加していただく形で、児童館としての機能をその中で発揮をしていきたいという趣旨ということか。「ちょっと違う」との声あり) 違うか。その辺を少し説明いただきたい。

○子ども未来部次世代育成課長(小林 竜司)

- ・ 新たに建設する児童館だが、統合校となる金堀小学校の敷地内に建設する予定ではあるが、必ずしもその統合校の児童に縛られるというわけではなく、自由に来館していただける施設にしたいと考えている。ただ、一部で、柏野小学校の指定の変更になる部分もあるので、もし指定変更で柏野小学校に行くお子さんが生じた際には、柏野小学校で現在実施している放課後子ども教室のほうの充実を図っていきたいという考えである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 金堀小学校に整備する新たな児童館はオープンで、どこからと行ってもそんなに遠いところから来ることはないと思うが、自由に利用してくださいと。そういう中で、そこはちょっと遠くてという子供さんがいて、こっちのほうがいいねという方がいて、それは今、校区の中で考えると、たぶん、それを選択される子供さんは、本町児童館を利用されていた周辺の子供さんかなと想定されるのだが、その方々についてはこっちに行ってもいいですよというオプションもまた一つ用意するという、そこも違うか。この辺がちょっとよく理解できないのだが。

○子ども未来部次世代育成課長(小林 竜司)

- ・ 柏野小学校では、現在も放課後子ども教室を実施しているので、柏野小学校の子供さんにとっては、一部千代ヶ岱小学校から校区変更になるが、そこも含めてさらに充実させたいと考えている。金堀新児童館の建築の際には、どちらのお子さんというわけではなく、皆さんに活用していただきたいと考えている。

○委員長(斉藤 佐知子)

- ・ 小野沢委員、高盛小学校と千代ヶ岱小学校の子供たちも今度から金堀に通ってくる。

○小野沢 猛史委員

- ・ その校区の子供さんはどちらに行ってもいいということか。理解した。

○池亀 睦子委員

- ・ 前回の議会でこの老朽化について取り上げたときに、自分たちの就労の場はなくなるのかという声をかけられた。27児童館から20児童館になるということで、就労の場を何か今、市としてどこかにシフトさせるとか考えていることがあれば、また、もし今、答弁できなければ、ぜひその辺も配慮いただきたいということを私としては申し上げたいと思うのだが、いかが。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ 現在の27児童館が20児童館になる見込みというのは、あくまでも学校再編が進んだ場合に、なるだろうなという数であり、必ずしも20児童館になるという想定はしていない。現在、進めたいと思っている高盛児童館、人見児童館、本町児童館であるが、こちらの集約に当たっては、働いている児童厚生員は、退職に合わせた形で進めてまいりたいと思っているので、雇止めを行うだとかという予定にはなっていない。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ 補足をさせていただくと、児童館については、各児童館に3名の嘱託職員が配置されており、5年間で雇用期間となっている。5年ごとに契約更新の時期があり、採用時期は全部ばらばらなので、ちょうど退職される方が今ちょうど今回の閉館に当たっても、任期満了の方がいらっしゃるので、そこは募集をしないということをやっていく。あと、人事異動もあって、館の中で、今いらっしゃる方を違う館に配転というか人事異動をかけ、例えば、採用をそのときには控えるというようなことで、実際に雇用が切られるというようなことは生じない、そのことも見ながらこれから再編、集約していくときにはそういうことも見ながらやっていきたいと思っている。

○池亀 睦子委員

- ・ 雇用体系を私もよく理解していなかったもので、今、答弁を聞いて安心した。そういう意味では、少子化なので当然、いろんな手を打っていかねばならないことは確かなので、仕事がなくなるというような状況もないと確認できたので安心した。

○金澤 浩幸委員

- ・ 人見児童館は借地権契約をしているみたいだが、年限だとかそういう毎年の更新なのか。そういう条件とかあるものなのか。宮前もついでに。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ 人見児童館の敷地については、相馬報恩会さんから毎年の更新ということで借地している状況である。賃借料については無料となっている。宮前児童館についてもお借りしている土地になっており、同じように毎年の更新という形で契約している。

○金澤 浩幸委員

- ・ この年度で借りるのを止めるので違約金とか一切発生しないということで確認してよいか。

○子ども未来部次世代育成課長（小林 竜司）

- ・ はい。

○金澤 浩幸委員

- ・ 終わる。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ほかに、発言ないか。（なし）。
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（子ども未来部 退室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題終結宣告
-

(4) 介護予防の推進について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月6日から8日の日程で、横浜市と浜松市に対して行政調査を行った。各自治体の取り組みは非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。行政調査の報告書については、12月1日にお配りしているので、今後の調査の参考としていただきたい。
- ・ ここで、本日の調査の進め方だが、まず、前回の委員会で確認したとおり、地域包括支援センターにおける介護予防の取り組みについて、正副で調製した資料をもとに調査を行いたいと思う。その後、先般、実施した行政調査を含め、これまで行った調査を踏まえ、各委員から、本市における介護予防の推進にかかる課題や問題点について発言いただき、委員会として共通認識のもと、課題等を整理していきたいと考えているが、そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、地域包括支援センターにおける介護予防の取り組みについて調査を行いたいと思う。本件について正副で資料を調製しているので、事務局に配付させる。

（事務局 資料配付）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 資料説明：「地域包括支援センターにおける介護予防の推進の取り組みについて」（正副委員長調製資料）
- ・ ここで、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 次に、行政調査を含め、これまで行った調査を踏まえ、本市における介護予防の推進の課題や問題点について、各委員から発言をお願いします。

○能登谷 公委員

- ・ 私は、横浜に行けず、浜松市だけなんだが、浜松市ではいろんな部分の中で、お金をかけていると言ったらおかしいけれども、お金をかけてもその分だけ返ってくるようなお金のかけ方だと思う。何とか運動とか、ポイント制とか、聞いていけば、これはすぐできるんだなあと。函館市だって、そういうことができると思う。包括支援センターだってこれだけあるのに、先ほどの資料の中で、31教室やっっていて、15は自主化していて、継続9、もう止めたのは7だって、何だろうって。もう止めたのかというふうにはしか考えられない。だから、そういう意味で、止めた原因は何なのかとか、そういう部分の中で、私は包括支援センターをあまり信用していない。はっきり言えば、そういう意味で、例えば包括支援センターを支援するお金を出して、確か今年、予算を出しているはずだ。なぜそんな予算を出さなければならぬんだと、私はおかしいと思う。もっと活動しているのなら、こんなお金はいらないはずだし。包括支援センターの職員が、結局、その地域で一生懸命活動していれば、地域で把握しているはずなんだよ。だけれどもなぜ、銭亀の施設の車が入舟町まで迎えに行くのかと。そういうこと自体が包括支援センターの機能を麻痺というか、ペケにさせているような気がしてならぬ

い。以前もやったことがあるのだが、どういう状況で今やっているのか。前に委員長から、このところはこういうふうにして頑張っているみたいだよという話は聞いたことがあるから、そういう部分の中で、包括支援センターの人たちから生の声を聞きたいと思う。

○池亀 睦子委員

- ・ 今の、入舟町まで迎えに行く話。包括は、デイとかやっていないが……

○能登谷 公委員

- ・ それはわかっている。私が言っているのは、なぜそういうことを、包括支援センターがしっかりしているなら、なぜそういうところから……

○池亀 睦子委員

- ・ なぜ、そういうプランを組むのかということか。

○能登谷 公委員

- ・ プランではなく、なぜそういう遠い地域の施設から、西部地区にもあれだけ包括支援センターがあるわけだから、そんなところまで迎えに来なくて活動していればできるでしょということ。

○池亀 睦子委員

- ・ 包括は、担当範囲はきちんと分けられているので……

○能登谷 公委員

- ・ 担当範囲が分けられているから、わかるでしょと。西部地区にいるのなら。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 西部地区に住んでいる方は、西部地区の包括支援センターを利用することに決まっている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 近くのデイサービスを紹介しろとか、そういうことを言っているでしょ。

○池亀 睦子委員

- ・ だから、介護保険の包括には、主任からケアマネージャーがいるから。

○能登谷 公委員

- ・ なぜ、そういうところから迎えに来て、そこを利用するのか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 要するに、ケアプランを遠いのを使うという意味。

○道畑 克雄委員

- ・ 函館市で取り組むとして考えた時に、介護予防というよりも健康づくりという視点で考えると、浜松市で見られるように、若年層時代から、食べる物に気をつけなさいよとかということをやって、かなり食育なんかも含めて健康になるための食事みたいなことをやっている。介護予防というと、そろそろ前期高齢者だなみたいな人たちが対象になっているような気がするが、やはり若い頃から生活習慣をきちんとしてということで、一方で、ガンの罹患率などの問題も含めてあるので、例えば喫煙をしないというのもそうであるし、そうしたことなども含めてやっていくという、全世代型というのか、そういった介護予防の取り組みを広げていかないと。高齢者に近づいている時にやり始めても、なかなか効果が上がらない部分もあると思うので、そうした取り組みが必要ではないかと感じた。

○池亀 睦子委員

- ・ 私は、調査のターゲットである横浜市と浜松市が、健康寿命が1位、2位というね。ただ、きらびやかに取り組んでますということだけではなく、しっかり結果が出ているというところに注目をした。お金持ちの自治体というのは、ここまでやれるんだなというか、あれだけ大きな都市でありながらも、全戸にお配りしたり、さまざま取り組んでいるという意味では、函館市はなかなか、何か言うと、お金がないからという顔つきをされるので。だから、その辺が、何を拾って、何を結果を出すのかというところが、もう少し部局の横断的な連携で成果を出していく必要があると思った。うちはこうやっているか、こっちはこうだからではなくて、もう少し、何かそういうのを感じた。説明に来る人たちの状況を見ていても、すごい連携が取れているなというか、よくわかり合っているなという感じがしたので、そういうことも大きいんだなということを感じたので、常任委員会としても、しっかりその辺は発信しなければならないのかなと。
- ・ 包括に関しては、私のところの町会に結構、来てくださっていて、すごい地道に頑張っている。ほかはわからないが、そういう意味では、表現というか、保健師さんも今いるようになって、保健師さんと町会の人とが仲良く話をしているのをこの間見て、すごくいいことだなと。だからそういうふうには、まず地域に根ざしていく、そういう中でまず人間関係ができて、一つ一つ成果を生むんじゃないかなと。今、能登谷委員が言ったように、信頼できないというのであれば、ちょっと困るなというふうだね。だから、現場に即しているという意味では、それぞれの包括の状況があるのかなという気はする。
- ・ いずれにしても、いい行政調査をさせていただいた。

○小野沢 猛史委員

- ・ 初めて聞く話だったので、一生懸命に聞いた。いい勉強になったと思っている。これから少しでも理解を深めていこうと思っている。

○荒木 明美委員

- ・ 横浜市の方で印象的だったのが、若い時からの健康づくりということで、世代を3つに分けて、小さい子も含めた子供と働く世代と高齢者世代と、それぞれに目標を定めて、例えば、歯だったり心の分野だったりとかそれぞれの分野ごとに目標を決めて、マトリックスになるような形で把握をされていた。実は、今回の一般質問でもやるのだが、今、子供の健康とか慢性疲労ということを考えると、函館市もやはり子供のうちから健康づくりで、ゆくゆくはそれが介護予防につながるということを意識しないと、横浜市でも言っていたとおり、定年したから介護予防を始めましょうだったら遅いというのは本当に思った。なので、何歳だから介護予防ではなくて、函館市民全部巻き込んだような健康づくりができないものかということ横浜市に行って感じた。

○紺谷 克孝委員

- ・ 横浜市も浜松市も取り組む姿勢が違うと感じた。包括だけが頑張ってもだめだし、行政も地域にいる人たちも同時に刺激し合って、さまざまな取り組みを積極的にやるという姿勢がなければ、なかなか難しいなということを感じた。
- ・ 浜松市のお弁当のことを聞いて大変驚いた。減塩とか仕出し屋の弁当に張り紙を貼って、これは優

良弁当だよとか。そういう視点があるかどうか。そういういろんな分野で積極的に、行政も積極的にやらなければだめ。包括が一生懸命やっていないというのは、行政が悪いという側面があると思う。いろいろ刺激し合って、それぞれで切磋琢磨して、頑張ってるというところからアイデアもいろいろ出てくると思う。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 函館市よりも両市は人口規模の大きな街ではあったが、でも本当によくやっているなというので、私もすごく良かったなと思った。
- ・ 調査事件はもちろん介護予防ということになっているが、行った2都市はどちらも健康づくりと介護予防とがしっかり連携取れていて、そういう意味で函館市は、この2つはどちらも保健福祉部の所管であって、部局が違うわけではない。でも、どうも本当にそれぞれが頑張っているというふうにしかなかなか見えない部分もある。きちんとさらに連携を深めてやっていくと、いろんな効果が表れるのではないかと感じた。
- ・ ただいま、各委員から、本市における課題についてる意見があった。前回委員会で、本件にかかる課題を整理しながら、関係団体等からの意見聴取の実施について、皆様と御相談の上、決定することを確認していた。正副としては、本日、各委員からいただいた課題等を踏まえ、実際に介護予防の推進に取り組んでいる、前線に立っている地域包括支援センターと懇談し、本件に係る課題を共有するとともに、課題解決に向けた取り組みの方向性について意見交換を行い、今後の調査の参考としてはどうかと考えているがいかが。（異議なし）
- ・ 開催日だが、可能であれば来年1月中には実施したいと思うが、先方との日程等の調整も必要なので、詳細については、正副に一任願いたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 関係者と調整し、日程など詳細が決まり次第、改めて各委員に連絡したいと思う。
- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ お諮りする。本件については、関係団体との懇談を行い、課題等を整理した上で今後の推進方策について協議を行うため、委員会の閉会中継続調査事件とすることによろしいか。（異議なし）
- ・ お諮りする。閉会中継続調査とすることに決定した本件については、先ほどの理由をもって、議長に申し出たいと思う。これに異議ないか。（異議なし）
- ・ その他、本件について、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

3 その他

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 次に、3のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後3時14分散会